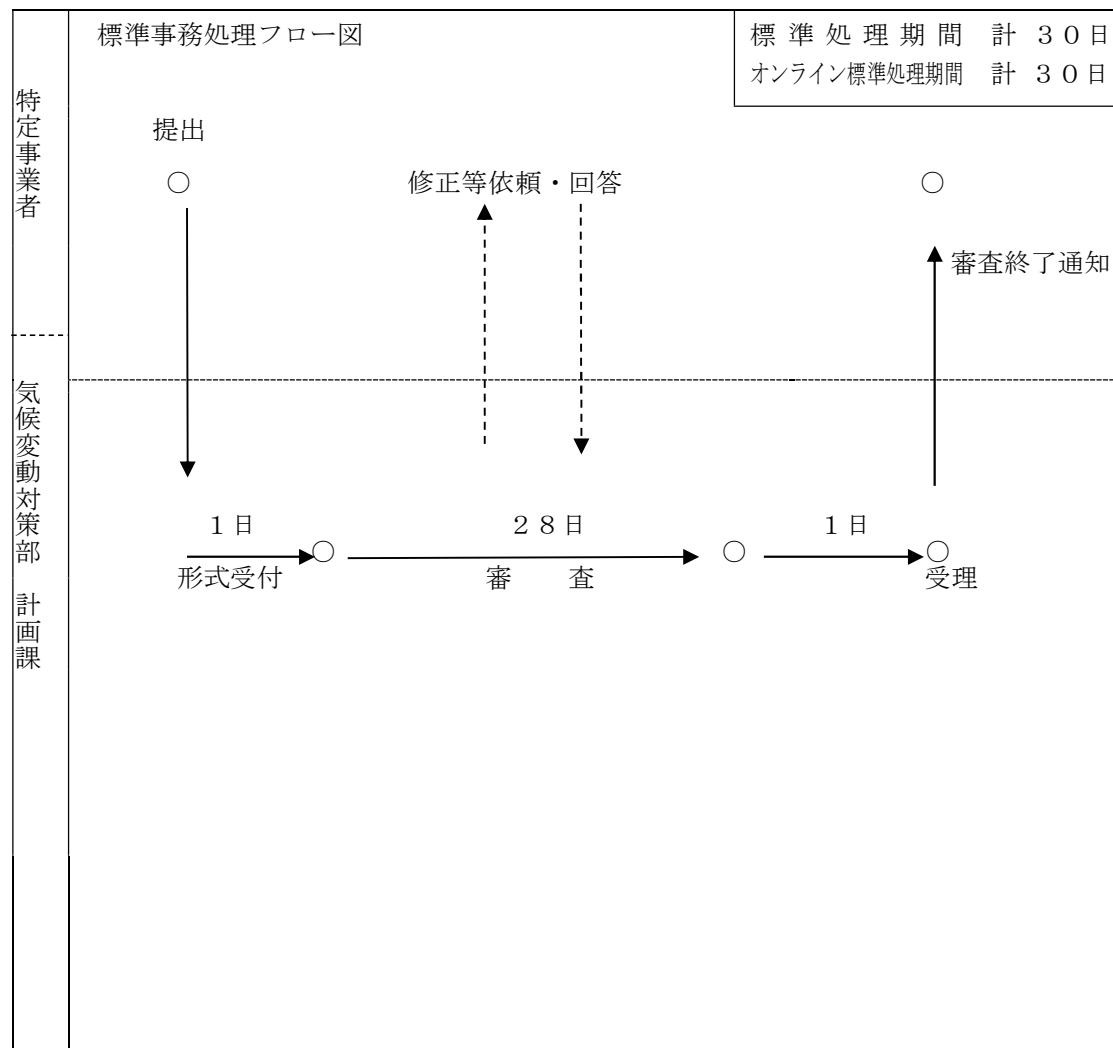


事務処理フロー図

作成部署 環境局 気候変動対策部 計画課計画担当 内線42-724

事務名 エネルギー環境計画書変更届出書の提出

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	記載方法などについて、随時、事前にご相談します。
2	形式受付	変更しようとする事項について記載したエネルギー環境計画書の内容について記載もれ等を審査します。
3	審査	記載内容について、環境確保条例及び「東京都エネルギー環境計画指針」に適合したものでありかつ正確であるかを事業者に対してヒアリング等を行い審査します。
4	受理	記載内容が環境確保条例及び「東京都エネルギー環境計画指針」に適合していることを確認し、正式な受理を行います。
備考	・必要な添付資料が添付されない場合などは、標準処理期間以上の期間を要します。 ・事前相談に要する期間は、標準処理期間に含みません。	